

2024年度 第23回定例会一般質問

皆様こんにちは。

日本維新の会の高谷浩司でございます。

はじめに、第23回定例会の場で質問する機会を与えていただきましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間、ご清聴をよろしくお願い申し上げます。

はじめに

市民課窓口等業務についてです。

窓口交付件数とコンビニ交付件数の割合について、当初の目標値は25%とお聞きしていますが、年度ごとに向上しており令和4年度は、29.62%、令和5年度は、38.25%となっています。単純に13%の事務軽減に成功したと思います。

また、マイナンバーカードの交付率も73.2%と向上している一方で、担当課によると、市民課窓口の中でマイナンバーカードの住所変更を行っておりマイナンバーカードの交付業務と

別々の場所だから、業務量が減るわけではないとのご説明でした。

マイナンバーカードの交付は一定落ち着いており、窓口の混雑は見受けられない日が多いと思います。

そこでお伺いします

1－①

マイナンバーカードの交付率向上、コンビニ交付率向上に貢献されているのに窓口業務委託料が減額されないのは、交付場所による効果的な運用が図れていないものと考えられますが、ご見解をお聞かせください。

次に、

小学校の水泳授業を民間委託するケースが、全国的に広がりを見せています。兵庫県では、加古川市、猪名川町などモデルケースを含め6市町以上の小学校で実施されています。

尼崎市においても、プールの維持管理や改修費用の縮減、安全確保、水泳指導の充実をさせることの目的で実施計画され、まずはモデル校として、プール施設が60年を超えている学校を対象に検討されているようですが、市内のスイミングスクール関係者はかなりこの委託に関して関心を持たれています。

そこでお伺いします

2-①

モデル校の選定について、大規模校から小規模校がある中でモデルにするならば様々な環境に置かれている小学校を対象にすべきと考えますが、現在の検討の状況を踏まえたご見解をお聞かせください。

次に、

保育施設についてです。

資料1をご覧ください。

今年度4月からの公立保育所入所状況を、
表の中に人数を記載していたただいていますが、例えば今北
保育所をご覧ください。定員に達するまで15人の余力がありま
すが6月はすべて×になっております。

その理由を、保育運営課で調べていただき枠の中に追記して
もらったものです。

昨年度4月の待機児童数は48人、今年度の待機児童数は11
人となり、かなり努力されて改善していただきましたが、

今北以外の公立保育所も定員に達していない、あるいは弾力
化により定員増が可能なのに、受け入れできない表示になって
いました。

後のご説明の中で、体制、人員の確保ができたから受け入れで
きる、あるいは環境の確保、また安全面から8月から受け入れ
ができるとのことでした。

そこでお伺いします。

3-①

定員人数あるいは未入所児童の事をあまり考えないでスロースタートしているのではと、この一覧表から見受けられてしまうのですが、体制・環境・人員・安全面により今北保育所に入所できない理由と、杭瀬保育所も定員よりはるかに少ないのになぜ×が続くのか、具体的な見解としてお聞かせください。

次に、災害用備蓄についてです。

小田地区において備蓄している公的施設は、小田南生涯学習プラザ、清和小学校、金楽寺小学校、下坂部小学校とのことです。小田地区の備蓄場所を地図上で示すとJR尼崎駅周辺に集中し、2号線周辺あるいは杭瀬周辺から備蓄場所までかなり遠方になります。

このため、杭瀬周辺の住民は、緊急時に備蓄物資を受け取るための移動が難しくなる可能性があります。こうした課題に対して、地域のバランスを考慮した備蓄場所の再配置や、物資の配布方法の見直しが検討されるべきと考えますが

そこでお伺いします

4－①

何を基準にして備蓄場所を決めていくのでしょうか。

様々な観点から不具合が生じると考えられる場合、備蓄場所の変更を検討していただくことは可能なのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

以上、第1登壇の質問を終わります。

第2登壇は、一問一答にて行います。

ご答弁ありがとうございます。

市民課窓口についてです

1－②

住所変更等に関して、理想的には手続きをできるだけ簡素化し、時間や労力を最小限に抑えることが重要です。デジタル化の推進、一元管理システムの導入、情報提供とサポートの充実により、市民がよりスムーズに、かつ労力をかけずに住所変更を行えるようにすることが、最も効率的な市民サービスだと思いますが、DXを踏まえた内容を事業者とどのように、いつ協議するのもも含めてご見解をお聞かせください。

次に小学校の水泳授業についてです。

熱中症対策のため水泳授業を早い時期から始め、苦勞されているなかで、水難防止の観点から夏休み前に水泳の授業を実施するのが好ましいということですが、特に今年度は水泳の授業を延期するケースがあったとお聞きし、他市では9月に授業を行うケースも増えているようです。

そこでお伺いします。

2-②

水難事故は夏休みだけに限らないことを考えると、委託する水泳授業は通年行い、より多くの児童に水泳の授業を受ける機会を与えるべきと思いますが、ご見解をお聞かせください。

外部委託する場合、他市の事例を参考に指導人数を1：15ほどで検討されていますが、
そこでお伺いします。

2－③

事故防止の観点から、指導員の質としてどの様な基準を考えているのでしょうか。スイミングスクールの中でも、経験・専門的な知識を全ての指導員が兼ね備えているのかどうかの事前チェックをする予定でしょうか。

例えば、指導経験年数、総指導時間数、日本スポーツ協会が発行している有資格者等々を加味していくのでしょうか。

非公募により指定管理者として運営している団体が、指導者不足によりスクールの開催回数を縮小しているケースも存在しています。

そこでお伺いします

2－④

見えない様々な事情があると仮定した場合、スクール団体の経営状況、運営状況を委託するにあたり審査をしていくのでしょうか。

逆に、審査しなければならないと思いますが、ご見解をお聞かせください。

2－⑤

委託費について、児童1人につき施設使用料を含めた指導料、指導料に加えて別途施設使用料を算出するなど、様々な方法があると思います。指導する空間はどの施設も大きな違いはないと考えると、定められた委託費で共通性を持たせることにより公平性を保つことができると考えますが、ご見解をお聞かせください。また、見積りにより選定する場合はその理由をお聞かせください。

次に、公立保育所についてです

3－②

公立保育所及び法人保育園にて、待機児童の概念に入らない未入所者数は令和6年8月1日現在何人でしょうか。

また、未入所者の内、障害を持った児童の申請件数はどのような状況でしょうか。お聞かせください。

3－③

医療的ケア児が必要な児童の入所予定及び公立1か所1人の枠で来年度対応可能なのでしょうか。

また、障害児の受け入れも今のままで十分なのでしょうか。

4月の待機児童11人の現状は3人とお聞きしましたが、入所できていない3人の内、障害を持った児童は何人で、入所の目途はあるのでしょうか、何が課題で入所できないのかお聞かせください。

公立保育所は、支援が必要な児童を受け入れるのに対して
1 : 1 で対応できる余力があるのですが、これまで他の先輩議員も質問されていますが、法人では1 : 3 くらいの受け入れでないと人件費が赤字となり運営できない現状があります。

そこでお伺いします

3 - ④

法人保育園に対して、1 : 1 あるいは1 : 2 で充実した体制で安心・安全な保育ができるように「法人保育施設障害児保育事業補助」現状 7 4, 1 4 0 円を公立保育所に近い人件費等の条件、かつ幼稚園との公平性を考慮した補助金を令和 7 年度から実施すべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

3－⑤

尼崎市保育所障害児保育実施要綱によると、対象児童について、1：2で、障害が重い場合1：1の保育が必要です。要綱変更が必要と思いますが、要綱変更をしないで受け入れできるのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

3－⑥

年度途中に増加する待機児童、未入所の児童を常に入所に結び付けていかなければならないと思いますが、そこでお伺いします。

3－⑦

4月からの、ちきゅうっこの見守り保育について、元所長が通常半年を1年間に、保育士2人4か月のところを、4人半年間にして人数と期間を増加しているとのことですが、通常の体制に戻し不足している保育所に配置することは可能なのでしょうか。

人件費職員1人800万円とすると、30,000千円近くをちきゅうっこの見守りに公金を増額していることになりましたが、いまだに必要でしょうか。

3－⑧

保育運営課のご説明の中で、土曜日のアルバイト保育士が不足しているので入所できないとお聞きしていますが、どこの保育所でしょうか。また、この課題をいつまでにどのように対応するのでしょうか。土曜日の保育士さえいたら入所できると聞いた保護者がいます。内部あるいは全体的なのローテーション及び保育運営課からの応援により、1人月1回の超過勤務によ

り解決できないものでしょうか
ご見解をお聞かせください。

待機児童を更に減少していくには、支援が必要な児童の受け入れが要となり、公立保育所と法人保育園が一体となり取り組むことで解消に結びつくものと思われま

す。公立保育所は、セーフティネットの観点から積極的に受け入れていく、また法人保育園にも補助金の充実によりご協力を求めていく事も必要な時期に来ていると思います。そこでお伺いします。

3-⑨

法人保育園とともに待機児童の解消に取り組むべき事項はどのような内容と考えているのか、ご見解をお聞かせください。

法人園では、特に園田地域の0歳児の入所が極めて少なくなってきたおり経営に支障が出ています。

また、令和7年4月に園田地域に新設園がオープンし、かなり危惧される部分です。

そこでお伺いします。

3－⑩

園田地域の公立保育所の0歳児の受入れをなくし、0歳児担当保育士が障害児保育を担っていき、公立が調整弁になるのが望ましいと考えますが、今後の公立保育所の0歳児受入れについてお聞かせください。

すべての質問を終了します。

ご清聴ありがとうございました